

科目名	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）
定員	90名
種類	兵庫石建調第1号 R8.8.17
作業の内容または選任の基準について	建築物の解体または改修作業を行う際に、対象建築物の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月に石綿障害予防規則等が改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。
受講料等（税込）	50,034円（消費税込み） （受講料 45,370円 テキスト資料代 4,664円） ※但し、テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から2,000円割引
標準的な講習時間	1日目 9:00～16:50 2日目 9:00～17:00
受講資格または受講対象者	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）は、受付方法及び申込書が異なりますので申込前にホームページでご確認ください。
一部免除資格	詳細はホームページ建築物石綿含有建材調査者講習（一般）講習案内の詳細をご覧ください。
実務経験など	詳細はホームページ建築物石綿含有建材調査者講習（一般）講習案内の詳細をご覧ください。
受講に必要な書類	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）は、受付方法及び申込書が異なりますので申込前にホームページでご確認ください。
講習会の申込手順について	「申込み手順のご案内」のページをご参照ください。
その他	